

## あさひかわ安心つながり手帳の配付対象について

### 1 手帳の概要

旭川市在宅医療・介護連携推進事業検討会において、患者（利用者）本人に係る医療・介護関係者間の情報共有を図る目的で平成30年に誕生。「黄色い手帳」「あさっぴー手帳」などの愛称で親しまれ、手帳には、医療機関及び介護事業者に係る情報や、本人の緊急連絡先を記載できるようになっている。

### 2 手帳の使い方

介護保険サービスを利用中の高齢者が医療機関に呈示し、医療機関が担当ケアマネジャー等利用中の介護事業者をいち早く知る、あるいは介護事業者がかかりつけ医・かかりつけ薬局等の情報を得るといったように、連携先をいち早く把握することを可能にするもの。

**黄色い手帳** 介護保険サービスを利用されている方へ

# あさひかわ安心つながり手帳

お持ちですか？

手帳をお持ちの方が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護の関係者がつながりを生かした支援を行うための手帳です。

関わりのある医療機関や介護事業所等をご記入ください。

入院する際は、担当ケアマネジャーの氏名・連絡先を入院先の医療機関の職員にお伝えください。

手帳は、旭川市にお住まいの介護保険サービスを利用されている方に、ケアマネジャーからお渡しします。

旭川市福祉保険部長寿社会課 TEL 25-5273

### 3 手帳の配付対象者

介護保険サービスの利用者に配付（原則手交）。居宅介護支援専門員から配付しているほか、介護予防サービス利用者には、地域包括支援センターから配付している。

当課から居宅介護支援専門員や地域包括支援センターへ引き渡した配付数としては、現在までの累計で2万5千冊を超えている。

#### 4 御意見をいただきたい事項

この手帳については、緊急連絡先や、医療機関・担当する地域包括支援センター名を記入する欄があることから、介護保険サービスの利用に結びついていない認知症者について、本人及び家族から配付希望の声が多数聞かれるところ。

しかし、この手帳自体は元来、医療・介護間の連携相手を把握するためのものであり、介護保険サービスの利用のない者については、連携相手がいない状態であり、導入当初の目的からはそれているとも考えられる。

この手帳に係る認知症者への配付可否について御意見をいただきたい。

(視点)

※医療機関と地域住民との情報共有は必要か

※誰が配るものなのか

※どのタイミングで手渡すものか 診断がついた時点か